

水巻町総合開発計画(その三)

基本構想

三、町づくりの目標

(1) シビルミニマム
(住民生活基準)
の確立

◎教育·文化

学校教育はもちろん、幼稚園・青年学級・婦人学級・老人クラブ・市民大学等の施設整備と活動を推進し、生涯教育の充実をはかる。

公民館・図書館、その他の文化・集会施設を拡充整備し、その民衆的な運営につとめる。

設の整備・青少年の健全な育成のための施設整備と活動の推進をはかる。

保健所機能を充実し、医療体系の確立と医療施設の整備を促進する。

各種の場や運動施設の整備をはかり、社会体育を充実する。

○ 社会保障

老人福祉・老人医療をはじめ、めぐまれない人達の福祉更正・施

各種公害の防止については、自治体の管理機能の拡充をはかり、公害発生の原因者責任を明確にする。

(2) コミュニティ
(地域社会)
の確立

ともに低価格の浸水防止・防風の対策をたてる。

住民のすべての生活をまもるため、国民年金・国民健康保険等のため、国民年金・国民健康保険等の給付を徹底する。

生活困窮世帯の保護と、失業者の救済をはかり完全雇用の実現にこめる。

ユニティ・ライフ」にもとずいておこなわれ、日常生活の身近な施設から、生活の各段階におうじて各種生活施設が地域に配置される。

これらの生活設備におうじた圏域は次の四つでしめされる。

① 隣保区——幼児の遊び場（

- ③ 近隣分区分区——公民館を中心とした圏域
- ② 近隣住区分区——小学校を中心とした圏域
- ④ 地区——中学校を中心とした圏域
- ⑤ 町——町センタ―を中心とした町全域このコミュニティの形成は、住民の連帯をふかめ住民自治の基礎となる。

基本計画

(一) 生活について

3 上
下
水
道

(1) 計画的な

上水道整備

ある。

上水道整備

昭和六十年における給水人口三万五千人に対する給水量は最大二、二五〇万リットルと推定され、そのほか、日炭資源世帯の無断統合にともなう水道設備の早期改修や、その他の住宅地の拡大にともなう配水管の整備等が必要となっている。

1

10

11

2000

(2) 公共下水道

2

000000

11

10

全圖

4 麤芥処理

(1) 清掃体制の

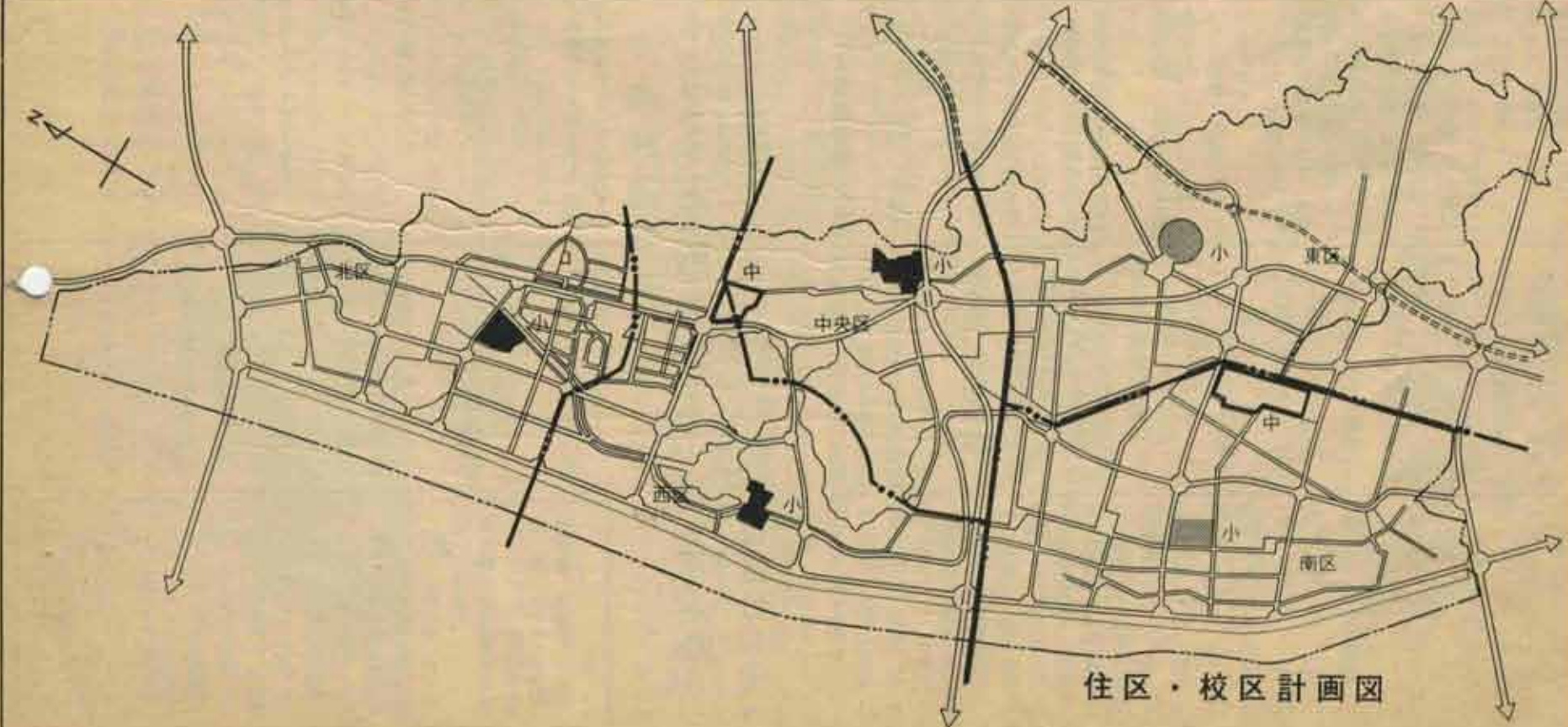
確立

昭和四十七年四月に営業町他三ヶ町による環境衛生施設組合の設立によるものである。

置場を整備し、家庭ゴミの集荷、分類を行い、環境美化の促進を図る。

10

10



住区・校区計画図

5 教育・文化

(1) 各種教育 文化施設の整備

○幼稚園

現在、町内には二つの私立幼稚園があるのみで、その他の幼児は町立保育所に収容されているが、今後の幼児教育を積極的に進め、町民の負担を軽減するため、その増設が必要と考えられる。

また、幼稚園に対する国、県の補助も小学校等に比べ低率で、保護者の負担にかつており、施設の拡充も困難になっている。

このため、次の進捗により、施設を整備し、幼児教育の充実をはかる。

○小学校

日長山山にもない、学童数に大市変遷があり、各校共その調整に苦慮しているが、現在の校区区分における問題のほか、将来予測される人口流入による、その調整が問題になることと考えられる。

このため、次のように将来の人口分布を予測し、コミュニティ計画に合致した新たな校区の編成をおこない、同時に施設の整備拡充をはかる。

イ 北部地区を三校区、南部地区を二校区とし、「一住区一校区」を確立する。

これに伴い南部地区に二校新設し、併せてその配置調整をおこなう。

○中学校

水巻南中学校は二つの県道に挟まれており、生徒の通学の安全にも、勉学の環境にも不利な条件にある。

これらの施設計画については、長期的、総合的な観点から次の施策をおこなうことが必要である。

イ 水巻南中学校の改築に際しては、将来の人口分布を考慮し、適正な位置の決定をおこない、建設を推進する。

○高等学校

本町の高等学校進学率は毎年四〇〇人を超えており、遠賀郡全域では一、〇〇〇人のほつていて、現在そのほとんどが八幡区、若松区、直方市の遠隔地へ通学を強いられ、決して望ましい状態ではない。今後教育水準はますます高まる傾向にあるので、高等学校の新設について次のように取り組むことが必要である。

イ 遠賀郡、中津市及び北九州市の一部を対象通学区とした県立高等学校の遠賀区内への新設を検討し、その早期実現のため、県教育委員会へ強力に働きかける。

○養護学校
現在、身心障害児は約三十人おり、遠賀小学校・水巻中学校において特殊教育をおこなっているが、身心障害度がかなり異なるため、次の施策をおこない、特殊教育の充実をはかる。

イ 遠賀郡内に養護学校の設置を求め、県教育委員会へ働きかける。

検討し、県等にはたきかける。資料等の保存に展示をおこなう。郷土資料館を図書館に併設する。

○公民館
これまで公民館の設置運営のすべてを各部落の自主的活動に依存してあり、これに要する経費も、諸設備も、住民の負担によってまかなわれていた。このため、施設の充実にもとより、必要経費の補助にも支障をきたし、コミュニティ形成に重要な影響を与えていた。

また、各公民館相互のつながりがなく、有効な活動の展開に欠けている。

このような問題を解決し、自主的な公民館活動を推進するため、次の施策が必要である。

イ 公民館活動の振興は住民の社会生活に不可欠である。したがって、長期的にはその費用の住民負担を軽減し、公民館運営費の増額に努力する。

○図書館

分区分館施設の整備計画を立て、その拡充をはかる。

ハ 分区分館相互の連携を促進し、有機的な活動をおこなうため、中央公民館を設け、各種施設を充実させる。

○図書館
現在、町には文化施設と呼ばれ、ものがない。学生や勤労青年等の勉学の機会も限られている。また、町内小中学校の図書、教材等についても、各学校で完全に整備することは困難で、教育内容の充実と共に、これらの設備の充実について合理的な解決が望まれる。このため、

イ 町民文化の推進と、中学生、高校生等に学習の場を提供するため、中央公民館に併設した町立図書館を設ける。

(2) 社会教育の推進

○青少年教育

青少年の非行と不良化を防ぎ、グループ活動の育成のため次のことをすすめる。

イ 各種のサークル活動や屋外運動の開催を指導し、自主的活動の育成をはかる。

ロ 公民館、図書館、小学校等公共施設の円滑な利用をはかる。

○成人教育

成人一般のコミュニティに於けるつながりを深めると共に、新たな能力を養い、より豊かな生活を送るため、次の施策をおこなう。

イ 生活技術、教養等に関する講座の開設や講習会の開催を促進する。

ロ 家庭婦人の生活をまもる各種の婦人サークルの自主的活動を指導育成する。

ハ 老人の公民館利用を円滑化させると共に、施設の整備を促進する。また、常時利用できる専用の施設として老人憩の家を建設する。

6 社会 保障

(1) 老人の福祉

今日多くの老人が社会の急速な変化や、経済的変化等にたいして適応出来ず、肉体的にも精神的にも苦痛をかかえており、残されている。

このような老人が健康な身体を保ち、生活を安定させ、家庭や社会生活を維持するために、次の施策を推進しなければならない。

イ 両者の定期検診を徹底させると共に、当面七十以上の全戸について、医療の無料化をはかる。

ロ 老年年金及び最老年金の引き上げと、給付年々の引き下げに努力する。

ハ 老人の公民館利用を円滑化させると共に、施設の整備を促進する。また、常時利用できる専用の施設として老人憩の家を建設する。

○高令者教育

全国的な人口の老化と孤独な老人の増大は、本町においても著しく、このような高令者が生きがいを保つために、つぎの施策をすすめる。

イ 高令者の性格や能力に応じた、多様な職業訓練や余暇利用の指導をおこなう。

ロ 老人クラブのほか、各種サークル等の活動を指導育成する。

○母子家庭の福祉

本町における母子家庭の比率はかなり高いと推測され、要保護児童数は増大することが考えられる。現在、保育所は町立三保保育所及び母子家庭保育所の四ヶ所しかないが、北部地区に偏在しているため、その系統整備と適正配置が必要になっている。

これらの問題を解決し、児童の健全な成長を促すため、次の施策を推進する。

イ 原則として、「一住区一保育所」の設置を推進し、南部地区における適正な保育所の配置をおこなう。

また、既存施設の整備と拡充をはかる。

○母子家庭の福祉

本町における母子家庭の比率はかなり高いと推測され、要保護児童数は増大することが考えられる。現在、保育所は町立三保保育所及び母子家庭保育所の四ヶ所しかないが、北部地区に偏在しているため、その系統整備と適正配置が必要になっている。

これらの問題を解決し、児童の健全な成長を促すため、次の施策を推進する。

イ 原則として、「一住区一保育所」の設置を推進し、南部地区における適正な保育所の配置をおこなう。

○生活困窮者の救済

今日生活困窮者は著しく増大しており、当面の最も重要な課題となっている。

このため、生活困窮者に対する施策を推進する。

イ 生活困窮者の健康相談や、失業者の就職あっせんをおこない、自力生活の適正な維持と増進に努力する。

ハ 生活困窮者の健康相談や、失業者の就職あっせんをおこない、自力生活の適正な維持と増進に努力する。

7 保険・衛生・環境

(1) 住民の健康管理

日長中央病院の開館によって、町の医療施設は民間の診療所のみとなった。このため、ベッド数の対人口比はきわめて低く、医療設備や夜間診療の問題も起り、改めて医療体系全般の検討と、住民の健康管理について、次のような町の施策が必要となっている。

イ 広域的な医療体系の整備を検討し、救急医療及び夜間診療の体制を確立するよう医療関係者及び関係機関へ働きかけをかける。

ロ 保健所機能の拡充と緊密な町との連絡について、関係機関に働きかけると共に、防疫体制の確立と環境衛生活動の強化をはかる。

○環境の保全と災害対策

環境を保全し、公害から住民をまもり、災害を防ぐため、次の施策を推進する。

イ 川、大平川、赤水川等のゴミの処理を推進する。

ロ 公害防止施設を推進する。

ハ 公害防止施設を推進する。

Ⅱ コミュニティ(地域社会)の確立

(1) コミュニティの再編

これまで石炭産業とともに成長してきた水巻町は、集落や商店街や道路等すべてのまちの構造が炭鉱を中心形成された。

○コミュニティの再編

このため、多くの面で新しい体系に改組が必要で、住民の社会生活の基盤となるコミュニティの再編が最も重要な課題としてせまられている。

このような観点から、町全体のコミュニティ構成を次のような基準にもとじて整備し確立する。

イ 幼児の生活圏を対象として隣保区を設定する。隣保区は二十戸から四十戸の住戸から成り、原則として遊び場を市街として形成する。

ロ 公民館区を対象として、近隣分区分を設定する。近隣分区分は、二百戸から四百戸から成り、幹線道路に分析されない児童の生活圏を構成する。

ハ 生活困窮者の健康相談や、失業者の就職あっせんをおこない、自力生活の適正な維持と増進に努力する。

ロ 市街地における環境保全をはかるため、排気ガス、各種排水、臭気、騒音等に対する規制措置を検討する。

ハ 消防体制の拡充とともに、風水害にたいする防災体制の確立をはかる。

イ 中学校区を対象として、地区を設定する。国鉄鹿児島本線を境に南北二区により形成される。

ハ 二つの地区をまとめて町とする。

○コミュニティの確立

現在、コミュニティ施設の総合的な整備計画がなく、施設の不備や、不都合な配置がみられる。また、地域社会のつながりを深める広場が確立していない。

このため、次の施策を推進し、これらの解決をはかる。

イ コミュニティ施設体系を設定し、これにもとづく施設整備計画を立てる。

ロ 施設の計画に際して住民の意見を反映させるよう、各地域住民の代表者を含めた施設計画のための住民協議会の設置を検討する。

ハ 自主的な公民館活動を推進し、コミュニティの生活をまもる。

